

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和元年10月施行版)

令和元年10月

訪問型サービス(独自)サービスコード表	1
訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表	2
通所型サービス(独自)サービスコード表	3
通所型サービス(独自／定率)サービスコード表	4
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	5

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	
A2	2111	訪問型サービスⅠ・日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	39	1日につき
A2	2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108	
A2	2211	訪問型サービスⅡ・日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2	2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	
A2	2321	訪問型サービスⅢ・日割		要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	267	1回につき
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240	
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	271	
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244	
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	286	
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(20分未満)	166	
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算・日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算・回数		所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算・日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算・回数		所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算・日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算・回数		所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	

日進市総合事業サービスコード

市独自基準 訪問型サービスA

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・1割負担	事業対象者・要支援1・要支援2 205単位	90%	205	1回につき
A3	1002	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・2割負担		80%	205	1回につき
A3	1003	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・3割負担		70%	205	1回につき
A3	1011	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・1割負担(週1回・月額)	事業対象者・要支援1・要支援2 900単位	90%	900	1月につき
A3	1012	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・2割負担(週1回・月額)		80%	900	1月につき
A3	1013	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・3割負担(週1回・月額)		70%	900	1月につき
A3	1021	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・1割負担(週2回・月額)	事業対象者・要支援1・要支援2 1,771単位	90%	1,771	1月につき
A3	1022	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・2割負担(週2回・月額)		80%	1,771	1月につき
A3	1023	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・3割負担(週2回・月額)		70%	1,771	1月につき
A3	1031	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・1割負担(週2回以上・月額)	事業対象者・要支援2 2,663単位	90%	2,663	1月につき
A3	1032	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・2割負担(週2回以上・月額)		80%	2,663	1月につき
A3	1033	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・3割負担(週2回以上・月額)		70%	2,663	1月につき

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位		1,655	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1・日割			54単位		54	1日につき	
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,393単位		3,393	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2・日割			112単位		112	1日につき	
A6	1113	通所型サービス1・回数		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	380単位	380	1回につき	
A6	1123	通所型サービス2・回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	391単位	391		
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2		752単位減算	-752		
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100			
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225			
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150			
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	1月につき		
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善			480単位加算	480
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上			480単位加算	480
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上			480単位加算	480
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上			700単位加算	700
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120			
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1		72単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2		144単位加算	144	
A6	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1		48単位加算	48	
A6	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2		96単位加算	96	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援1		24単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2		48単位加算	48	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算			200単位加算	200		
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100		
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)				5単位加算	5 1回につき	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000 加算	1月につき		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ラ 介護職員等特定処遇改善 加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000 加算	1月につき		
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	8002	通所型サービス1・日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A6	8012	通所型サービス2・日割・定超			112単位		78	1日につき
A6	8003	通所型サービス1・回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	380単位	266	1回につき
A6	8013	通所型サービス2・回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で1回から8回まで	391単位	274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	9002	通所型サービス1・日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A6	9012	通所型サービス2・日割・人欠			112単位		78	1日につき
A6	9003	通所型サービス1・回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	380単位	266	1回につき
A6	9013	通所型サービス2・回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で1回から8回まで	391単位	274	

日進市総合事業サービスコード

市独自基準 通所型サービスA

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	通所型サービスA(緩和型・送迎あり)・1割負担	事業対象者・要支援1・要支援2 352単位	90%	352	1回につき
A7	1002	通所型サービスA(緩和型・送迎あり)・2割負担		80%	352	1回につき
A7	1003	通所型サービスA(緩和型・送迎なし)・1割負担	事業対象者・要支援1・要支援2 302単位	90%	302	1回につき
A7	1004	通所型サービスA(緩和型・送迎なし)・2割負担		80%	302	1回につき
A7	1005	通所型サービスA(緩和型・送迎あり)・3割負担	事業対象者・要支援1・要支援2 352単位	70%	352	1回につき
A7	1006	通所型サービスA(緩和型・送迎なし)・3割負担	事業対象者・要支援1・要支援2 302単位	70%	302	1回につき
A7	1011	通所型サービスA(緩和型・送迎あり)・1割負担(週1回・月額)	事業対象者・要支援1 1,535単位	90%	1,535	1月につき
A7	1012	通所型サービスA(緩和型・送迎あり)・2割負担(週1回・月額)		80%	1,535	1月につき
A7	1013	通所型サービスA(緩和型・送迎なし)・1割負担(週1回・月額)	事業対象者・要支援1 1,317単位	90%	1,317	1月につき
A7	1014	通所型サービスA(緩和型・送迎なし)・2割負担(週1回・月額)		80%	1,317	1月につき
A7	1015	通所型サービスA(緩和型・送迎あり)・3割負担(週1回・月額)	事業対象者・要支援1 1,535単位	70%	1,535	1月につき
A7	1016	通所型サービスA(緩和型・送迎なし)・3割負担(週1回・月額)	事業対象者・要支援1 1,317単位	70%	1,317	1月につき
A7	1021	通所型サービスA(緩和型・送迎あり)・1割負担(週2回・月額)	事業対象者・要支援2 3,055単位	90%	3,055	1月につき
A7	1022	通所型サービスA(緩和型・送迎あり)・2割負担(週2回・月額)		80%	3,055	1月につき
A7	1023	通所型サービスA(緩和型・送迎なし)・1割負担(週2回・月額)	事業対象者・要支援2 2,621単位	90%	2,621	1月につき
A7	1024	通所型サービスA(緩和型・送迎なし)・2割負担(週2回・月額)		80%	2,621	1月につき
A7	1025	通所型サービスA(緩和型・送迎あり)・3割負担(週2回・月額)	事業対象者・要支援2 3,055単位	70%	3,055	1月につき
A7	1026	通所型サービスA(緩和型・送迎なし)・3割負担(週2回・月額)	事業対象者・要支援2 2,621単位	70%	2,621	1月につき

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。

日進市総合事業サービスコード

介護予防ケアマネジメント

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	事業対象者・要支援1・要支援2	431単位	431	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回		431単位＋300単位	731	1月につき
AF	1003	介護予防ケアマネジメントB		431単位	431	1月につき
AF	1004	介護予防ケアマネジメントB・初回		431単位＋300単位	731	1月につき
AF	1005	介護予防ケアマネジメントC・初回		431単位＋300単位	731	1月につき

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。

訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

[脚注]

1.単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇／100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇／100

2.市町村が独自に設定する項目について
以下の項目については、市町村が規定する。
各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自／定率) 訪問型サービス(独自／定額) 通所型サービス(独自／定率) 通所型サービス(独自／定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき